募集　補助金　寄附金　消防署から

まちづくり活動に関する助成

対まちづくり協議会(*1)および法令等に基づく市街地開発事業等(*2)を行おうとする団体または個人の活動■助成金額1事業につき単年度20万円を限度に、継続して3回まで申請可能申6月16日(月)～7月16日(水)（土・日曜日を除く）に必要書類を直接まちづくり推進課（市役所第2庁舎2階）へ※事前相談は7月9日(水)までに直接まちづくり推進課へ■申請書配布まちづくり推進課・まちづくりセンター（第3庁舎1階）・各公民館・各地域センター※市HPからダウンロード可■必要書類①助成金交付申請書②対象事業計画書③収支予算書④定款等■審査方法書類審査・プレゼンテーション審査（まちづくり協議会以外による申請の場合）※今年度終了後、実績報告書等を提出

(*1)まちづくり条例第13条に基づき認定を受けたまちづくり協議会

(*2)敷地の共同化等による組合再開発事業（都市再開発事業）・住民主体による地区計画の案の策定（都市計画法）・建築協定づくり（建築基準法）等

→まちづくり推進課（内456）

私立幼稚園等園児の保護者に補助金を交付します

私立幼稚園等へ通っているお子さん（3～5歳児）に、補助金を交付します。

■補助金の種類①就園奨励費補助金②保護者負担軽減補助金対本市に住民登録があり、幼稚園等に保育料を納めている方申主な幼稚園等では受付を開始しています。まだ申請書を受け取っていない保護者の方は、7月25日(金)までに学務課（ひかりプラザ内）へご連絡ください

→学務課☎042・574・4042

地域福祉計画に関するアンケート結果報告書を公表しています

福祉保健分野の総合的・包括的な計画として「地域福祉計画（高齢者・障害者・子ども・健康増進の計画を含む）」を策定するため、平成25年12月にアンケート調査を実施しました。その結果報告書を、市HPやオープナーで閲覧できます。ぜひご覧ください。

→地域福祉課（内565）

はかりの定期検査を行います

商店での取引や学校、病院等での証明等に使用する「はかり」は、2年に1度の検査を受けなければなりません。

すべての「はかり」について、検査員が検査対象の皆さんのお店等まで伺い、検査を実施します。

検査対象の皆さんには、ハガキで事前に通知します。通知のなかった方や新たに「はかり」を使用するようになった方、また「はかり」を使用しなくなった方は経済課へご連絡ください。

日7月3日(木)～16日(水)（土・日曜日は除く）問東京都計量検定所検査課☎03・5617・6638

→経済課（内396）

こどもの発達センターつくしんぼ臨時職員 募集

→職員課（内557）

職名	障害児療育介助員	発達相談業務
資格免許	①②いずれかの資格・免許を有する方 ①保育士資格 ②教員免許	①②いずれかの資格を有する方 ①(公財)日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士資格 ②(一社)臨床発達心理士認定運営機構の臨床発達心理士資格
勤務場所	子育て相談室こどもの発達センターつくしんぼ	
採用人数	6人	1人
期間	平成26年7月1日～12月31日 (月～金曜日のうち指定する週2～3日勤務) ※12月以降更新の可能性有り	平成26年7月1日～12月31日 (月～金曜日のうち指定する週2日勤務) ※12月以降更新の可能性有り
勤務内容	心身障害児の療育介助	心身障害児の療育相談、発達相談、発達検査等
勤務時間	午前8時30分～午後5時のうち指定する時間	午前8時30分～午後5時（うち休憩1時間）
時給	時給　1,100円 交通費　500円（上限）／日	時給　1,470円 交通費　500円（上限）／日
応募方法	6月30日(月)までに市指定の履歴書に必要事項を明記し、資格証の写しとともに職員課（市役所第3庁舎2階）へお持ちください。 ※履歴書は職員課で配布、市HPからダウンロードもできます。	

認知症簡易チェックサイトをご活用ください

市HPに、パソコンや携帯電話・スマートフォンから、簡単に認知症をチェックできる「これって認知症？」「わたしも認知症？」サイトを公開しました。

詳しくは、7月1日号でお知らせします。

QRコード

→高齢者相談室☎(042)321-1301

福祉理容美容の割引券を送付

平成26年度で廃止します

国分寺市理容組合・美容組合のご協力（料金の一部を組合加盟店で負担）で、表1に該当する方へ「福祉理容美容の割引券」を送付します。利用できる店舗は表2のとおりです。

割引券制度は今年度末で廃止します。また、支給枚数に変更がありますのでご注意ください。※1人3枚。平日のみ利用可

表1　対象者

※割引券の申請書ハガキは高齢者相談室（いずみプラザ・市役所第2庁舎1階）、各地域包括支援センターで配布

対象者	申請方法	割引内容
在宅の方で75歳以上かつ本人の平成26年度住民税が非課税の方	○以前に申請がお済みの方※申請不要 6月下旬から対象者の方に郵送。 ○申請がお済みでない方※要申請 高齢者相談室に印鑑をお持ちになり直接申請、または申請書ハガキを郵送して申請。6月下旬から申請者の方に郵送。	○理容店　券1枚と2,200円の個人負担で調髪。 ○美容店　券1枚と2,000円の個人負担でカット、券3枚と2,800円の個人負担でパーマ。 ※パーマの種類で金額が異なります。

表2　国分寺市福祉理容・美容協力店

理容店	
東元町1-22-14	たかはし理容店
〃 2-8-2	タツミ理容院
西元町4-5-16	バーバーかおる
南町2-1-25	ヘアーサロンまるやま
〃 3-14-3	ヘアーサロンミナミ
〃 3-20国分寺駅ビル8F	ロイド理容室
泉町3-13-1	理容フジノ
本町2-6-10-102	カットスタジオツカモト
〃 2-23-10	天良理容所
〃 4-13-9	保科理容室
本多4-1-15	ヘアーサロンナグモ
〃 5-13-9	ヘアーモードエスプリ
東恋ヶ窪2-36-17	理容はせがわ
〃 4-20-7	理容クマガヤ
西恋ヶ窪3-11-22	ヘアーサロンタケザワ
〃 3-36-37	ヘアーサロントシ
〃 4-30-27	理容エルモ
東戸倉2-11-9	バーバーカキタ
新町1-11-4	髪処ささはら
戸倉2-24-49	理容ササハラ
富士本1-21-51	キュアヘアー
光町1-39-19	アプローゼンダンディー
光町1-40-11	理容のなか
〃 3-26-21	理容かとう
高木町1-10-33	バーバークツカケ
〃 2-17-9	理容和地
〃 3-6-20	理容おかの
西町5-29-2	カットボックスエートス
府中市武蔵台2-23-2	ヘアーサロンフジ
国立市東1-6-23	保科理容室
美容店	
東元町1-22-13	ビューティーまどか
南町3-4-12	フタバ美容室
〃 3-15-1	美容室アン
本町2-3-2	花椿美容室
〃 4-1-10	Cream（クリーム）
戸倉1-2-18	美容室ロベ
〃 1-7-5	ゆき美容室
〃 3-39-30	フレンド美容室
日吉町3-31-13	アプリコットBS
内藤2-6-20	ビューティーあき
並木町1-15-26	ナミキ美容室
西町2-24-2	ようこビューティーサロン

→高齢者相談室☎(042)321-1301

市立中学生の職場体験にご協力を

市では中学生が社会性や望ましい勤労観・職業観を身につけることを目的に、平成18年度から職場体験を教育課程に位置づけて実施しています。今年度も市立中学校全校の1・2年生(約730人)を対象に、連続して3日間実施する予定です。

現在、関係機関を通じて事業所等に職場体験受入れの依頼をしています。学校から受入れの照会があった場合には、ご協力をお願いします。

生徒が職場体験中にけがをしたり、勤務する方や第三者を負傷させたり、物品を破損させた場合は保険が適用となります。また、飲食店等で職場体験を行う場合は、必要に応じて細菌検査を行います。

■職場体験の日程一中＝11月5日(水)～7日(金)／二中＝11月26日(水)～28日(金)／三中＝11月5日(水)～7日(金)／四中＝9月17日(水)～19日(金)／五中＝平成27年1月27日(火)～29日(木)※いずれも午前9時～午後3時（予定）

→学校指導課☎042・573・4374

消防署から

電子レンジ使用時にはご注意を

電子レンジで温かいおしぼりを作るため、濡れたタオルをラップで包み、10分間加熱した際に火災が発生しました。取扱説明書には「調理以外は使わない」と記載されていました。

電子レンジを使用するときは、必ず取扱説明書の使用用途・加熱時間を確認してください。問東京消防庁国分寺消防署予防課☎042・323・0119

→防災安全課（内373）

平成25年度の寄附金状況を公表します

市では、「住み続けたいまち、ふるさと国分寺」をまちづくりの基本としてさまざまな事業を進めています。これらの事業に多くのご寄附をいただき、ありがとうございます。

寄附金の状況は下表のとおりです。

表1　寄附の申込件数・寄附金額

件数	14件	金額	1,690,496円

表2　寄附金の指定事業先（＊）

指定事業	件数	金額
1. 自然環境の保全に関する事業	1件	5,000円
2. 福祉分野の充実に関する事業	4件	560,496円
3. 教育分野の充実に関する事業	3件	60,000円
4. 史跡武蔵国分寺跡等の歴史遺産の保存・活用に関する事業	3件	30,000円
5. 特に指定しない	3件	1,035,000円
合計	14件	1,690,496円

（＊）指定事業先とは…寄附金申込書にあらかじめ「指定事業」を示し、寄附する方が寄附金の使い道を選べるようにしています。

表3　寄附の申込みをいただいた方の地域別内訳

地域	件数
市内にお住まいの方や市内の団体	10件
市外にお住まいの方	4件
合計	14件

→財政課（内408）

市役所への申込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）の受付けとなります。